

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
理論研究	医療福祉学特殊講義	1・2・3		2
	社会福祉学特殊講義	1・2・3		2
	地域福祉学特殊講義	1・2・3		2
	精神医学特殊講義	1・2・3		2
	公衆衛生学特殊講義	1・2・3		2
	産業保健福祉学特殊講義	1・2・3		2
	人間行動学特殊講義	1・2・3		2
運営・システム研究	医療福祉学特殊講義	1・2・3		2
	医療福祉施設運営特殊講義	1・2・3		2
	社会政策・社会保障特殊講義	1・2・3		2
	医療福祉制度特殊講義	1・2・3		2
	海外福祉事情特殊講義	1・2・3		2
実践研究	障害者医療福祉実践特殊講義	1・2・3		2
	高齢者医療福祉実践特殊講義	1・2・3		2
	児童・家族医療福祉実践特殊講義	1・2・3		2
	地域医療福祉実践特殊講義	1・2・3		2
	発達障害児（者）医療福祉実践特殊講義	1・2・3		2
医療福祉学特殊研究		1～3	12	
小計			12	36

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
- ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。